

証券コード9160

株式会社ノバレーゼ

第9期定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年3月27日[木] 午前10時

会場 横浜モノリス



NOVARESE

株 主 の 皆 さ ま へ

当社は、2000年の創立以来、つねに自己改革し、世の中に新しい価値を創造し続けることを目指し、邁進してまいりました。

2023年には東京証券取引所スタンダード市場へ新規上場し、3期目を迎えました。株主・投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまには、日頃からご支援を賜り、心より厚く御礼申しあげます。昨年、株式会社ティーケーピーによる当社株式に対する公開買付けの結果、2024年12月19日付で株式会社ティーケーピーが当社の親会社に該当することとなりました。この度の資本業務提携により、当社の中長期的な成長に資する新規事業の創出など、持続的成長に向けた新たな挑戦に乗り出すことができる環境が整いつつあると考えています。既存事業における収益基盤の拡大および収益性の向上に努めつつ、プライダル業界の枠を超え、海外市場への進出も視野に、より多くのお客様に高付加価値なサービスを提供できる存在となることを目指します。当社で活躍する優秀なスタッフとともに決して歩みを止めることなく、事業活動に邁進してまいります。

私たちは、短期的な利益の拡大を優先するのではなく、心が震えるほどの深い感動と絆を提供するサービスを通じて社会に貢献し、「ノバレーゼなら間違いない」と世の中から信頼される企業を目指してまいります。そのためには、スタッフの幸せ、お客様の幸せをはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまの幸せを徹底的に追求することが最も重要だと考えております。それがノバレーゼらしさであり、ノバレーゼの強みです。ガバナンス体制の強化やコンプライアンスの遵守が企業に強く求められる現代において、私たちは公明正大であり続けます。世のため、人のために正しく行動する姿勢が企業ブランドを形作り、未来ある社会をつくっていけると信じています。「陽のあたる道を堂々と歩み続ける」

私たちは、10年後も20年後も必要とされるべく、企業価値向上のためのたゆまぬ努力を重ね、社会とともに持続的な成長を目指してまいります。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ノバレーゼ
代表取締役社長

荻野 洋基



ROCK YOUR LIFE

世の中に元気を
与え続ける会社でありたい

株主の皆さまへ

第9期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役8名選任の件	4
第2号議案 取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	10
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	13
第4号議案 資本金の額の減少および剰余金の処分の件	15
事業報告	16
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	47
株主優待のご案内	

証券コード 9160

2025年3月12日

(電子提供措置開始日 2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都中央区銀座一丁目8番14号

株 式 会 社 ノ バ レ ー ゼ

代表取締役社長 荻 野 洋 基

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.novarese.co.jp/ir/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9160/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ノバレーゼ」または「コード」に当社証券コード「9160」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月26日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いが休止となります。）

なお、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること
で、議決権行使ウェブサイト自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。

パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。また、インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話番号 0120-173-027 受付時間 9：00 ～ 21：00

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番7号
ヒューリックみなとみらい17F 横浜モノリス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 資本金の額の減少および剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また、監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現任の6名に加え、株式会社ティーケーピーとの資本業務提携による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案により選任されます取締役の任期は、2025年3月27日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1  
おぎ の ひろ き  
荻野 洋基

再任

生年月日

1979年8月2日

所有する当社の株式数

6,500株

#### 略歴、当社における地位、担当

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 2004年3月 | 旧株式会社ノバレーゼ入社             |
| 2008年1月 | 同社中部支社浜松地区ゼネラルマネージャー     |
| 2009年9月 | 同社中部支社ノバレーゼ名古屋ゼネラルマネージャー |
| 2014年5月 | 同社営業本部横浜地区ゼネラルマネージャー     |
| 2016年3月 | 同社代表取締役社長兼営業本部長          |
| 2016年9月 | 同社代表取締役社長                |
| 2017年6月 | 当社代表取締役社長（現任）            |

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### 取締役候補者とした理由

荻野洋基氏は、当社代表取締役社長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に行っており、企業価値向上に向け強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループが健全に経営を持続するために必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

ます やま てる とし  
増山 晃年

再任

生年月日

1978年7月12日

所有する当社の株式数

6,500株

#### 略歴、当社における地位、担当

2002年4月 野村證券株式会社入社  
2007年2月 株式会社ジャパンフットサルコート入社  
2007年5月 JFCスポーツバンガード株式会社 経営企画室統轄ディレクター  
2009年2月 旧株式会社ノバレーゼ入社  
2010年1月 同社社長室長  
2015年3月 同社取締役管理本部長  
2016年12月 同社取締役執行役員管理本部長  
2017年6月 同社取締役執行役員管理本部長（現経営戦略本部長）（現任）

#### 重要な兼職の状況

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 株式会社タイムレス取締役  | 株式会社MARRY MARBLE取締役         |
| 株式会社花乃店千樹園取締役 | 株式会社プロスダイニング取締役             |
| 株式会社アンドユー取締役  | 株式会社Do取締役                   |
| 株式会社LURRA取締役  | ISLAND LABEL HAWAII,INC.取締役 |

#### 取締役候補者とした理由

増山晃年氏は、取締役執行役員経営戦略本部長として、コーポレート・ガバナンスの構築、リスクマネジメントのための施策等を実行し、円滑な事業運営に貢献しております。これらのことから、今後の当社グループが健全に経営を持続するために必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

こ ばやし ゆう や  
小林 雄也

再任

生年月日

1980年4月28日

所有する当社の株式数

6,500株

#### 略歴、当社における地位、担当

2003年3月 旧株式会社ノバレーゼ入社  
2010年3月 中国現地法人（上海娜珀蕾餐饮管理有限公司）出向  
2016年12月 同社執行役員営業本部副本部長  
2017年6月 当社執行役員営業本部副本部長  
2023年2月 当社取締役執行役員営業本部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社LURRA代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

小林雄也氏は、長年プライダル事業の責任者として事業に携わり豊富な経験と実績を有しており、現在は取締役執行役員営業本部長として、営業本部の組織運営を適切に行っております。これらのことから、今後の当社グループが健全に経営を持続するために必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

4

ささ おか ち ず こ  
笹岡知寿子

ないとう  
(現姓：内藤)

再任

生年月日

1980年9月8日

所有する当社の株式数

4,900株

#### 略歴、当社における地位、担当

2003年3月 旧株式会社ノバレーゼ入社  
2011年6月 NOVARESE KOREA INC.理事副社長  
2017年8月 当社営業本部エリア長  
2021年12月 株式会社タイムレス取締役  
2024年3月 当社取締役執行役員営業本部副本部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社アンドユー取締役

#### 取締役候補者とした理由

笹岡知寿子氏は、長年にわたり当社営業店舗の責任者としてブライダル業界に従事してきた経験に加え、当社子会社の取締役としての経験もあり、女性活躍のリーダーとして当社グループの経営全般に関わり、取締役執行役員営業本部副本部長としての婚礼衣裳事業管掌の職責を適切に行っております。これらのことから、今後の当社グループが健全に経営を持続するために必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

5

いの くち とも ゆき  
井口智之

新任

生年月日

1973年2月24日

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、当社における地位、担当

1997年4月 株式会社コクド入社  
2004年11月 西武グループ経営改革委員会出向  
2006年2月 株式会社西武ホールディングス経営企画部課長補佐  
2010年4月 株式会社西武ホールディングス経営企画部兼上場準備部課長  
2014年5月 株式会社西武ホールディングス経営企画本部IR部課長  
2017年4月 株式会社西武ホールディングス経営企画本部西武ラボマネジャー  
2018年4月 株式会社プリンスホテル品質管理部次長  
2020年4月 株式会社ティーケーピー入社 社長室長  
2021年6月 同社執行役員社長室・新規事業担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ティーケーピー執行役員社長室・新規事業担当

#### 取締役候補者とした理由

井口智之氏は、グループ企業における経営企画の経験を有しており、株式会社ティーケーピーにおいては執行役員社長室・新規事業担当として業務提携や新規事業開発を統括しております。これらの経験から当社において株式会社ティーケーピーを含むパートナー企業とのシナジー創出に貢献いただけるものと期待し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

たか き ひろし  
高木 寛

新任

生年月日

1965年1月2日

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、当社における地位、担当

1989年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行  
2005年9月 イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）入社  
2008年2月 イートラスト信託株式会社入社  
2009年6月 同社代表取締役社長  
2011年7月 株式会社ティーケーピー入社  
2013年9月 同社執行役員  
2023年3月 同社執行役員内部統制担当（現任）  
2024年9月 リリカラ株式会社取締役  
2025年1月 リリカラ株式会社取締役執行役員内部統制統括本部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ティーケーピー執行役員内部統制担当  
リリカラ株式会社取締役執行役員内部統制統括本部長

#### 取締役候補者とした理由

高木寛氏は、企業経営者および会社役員としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、株式会社ティーケーピーにおいては執行役員内部統制担当としてガバナンスを統括しております。これらの経験から当社の更なるガバナンス強化に貢献いただけるものと期待し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

7

はし もと ま ふみ  
橋本 眞史

再任

生年月日

1950年2月25日

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、当社における地位、担当

1981年3月 ソニー・ブルデンシャル生命保険株式会社（現ソニー生命保険株式会社）入社  
1987年7月 同社渋谷支社長  
2002年4月 同社本社営業本部副本部長  
2004年7月 同社執行役員  
2009年6月 同社執行役員常務  
2013年7月 LoveMeDo株式会社設立 代表取締役CEO（現任）  
2016年3月 旧株式会社ノバレーゼ取締役  
2019年1月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

LoveMeDo株式会社代表取締役CEO

#### 社外取締役候補者とした理由

橋本眞史氏は、企業経営者および会社役員としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社は同氏の経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役の役割として、当社経営全般に対する有効なアドバイスおよび監督を行っていただくことを期待し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

8

ひとし  
等

けん  
健次

再任

生年月日

1952年1月5日

所有する当社の株式数

1,700株

## 略歴、当社における地位、担当

|         |                                            |
|---------|--------------------------------------------|
| 1976年4月 | 株式会社日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行入行）                 |
| 1985年9月 | 同行ニューヨーク支店支店長代理                            |
| 1991年9月 | 同行パリ駐在員事務所長                                |
| 1994年8月 | 同行国際営業企画部副部長（1998年12月同部長）                  |
| 1999年8月 | 同行大阪支店営業第二部長                               |
| 2000年8月 | 同行名古屋支店長                                   |
| 2001年2月 | 株式会社関西さわやか銀行（現株式会社関西みらい銀行）副頭取              |
| 2004年2月 | 株式会社関西アーバン銀行（現株式会社関西みらい銀行）専務取締役            |
| 2008年4月 | トップツアー株式会社（現東武トップツアーズ株式会社）取締役副社長 兼 経営管理本部長 |
| 2011年8月 | 大興製紙株式会社代表取締役社長                            |
| 2018年6月 | 同社代表取締役会長                                  |
| 2023年3月 | 当社取締役（現任）                                  |
| 2024年5月 | 株式会社エクラシアHD 社外監査役（現任）                      |

## 重要な兼職の状況

該当なし

## 社外取締役候補者とした理由

等健次氏は、企業経営者および会社役員としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社は同氏の経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役の役割として、当社経営全般に対する有効なアドバイスおよび監督を行っていただくことを期待し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 橋本眞史氏および等健次氏は、社外取締役候補者であります。
3. 橋本眞史氏および等健次氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって橋本眞史氏が6年2ヶ月、等健次氏が2年となります。
4. 取締役候補者の井口智之氏および高木寛氏の「略歴、当社における地位、担当」欄には当社の親会社である株式会社ティーケーピーにおける現在または過去10年間の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。

5. 各候補者の、当社の親会社の子会社における現在または過去10年間の業務執行者としての地位および担当のうち上記に含まれないものとしては、以下のとおりです。

| 氏 名   | 会 社 名          | 地 位 お よ び 担 当 |
|-------|----------------|---------------|
| 高 木 寛 | 株式会社TKPメディカリンク | 取締役・代表取締役     |
|       | 株式会社TKPプロパティーズ | 代表清算人         |
|       | 株式会社TKPSPV-6号  | 代表取締役         |
|       | 株式会社TKPSPV-7号  | 取締役           |
|       | 株式会社ホンムラー      | 取締役・代表清算人     |
|       | 株式会社サドハラー      | 代表清算人         |
|       | 株式会社ダイマチー      | 代表取締役・代表清算人   |
|       | 株式会社TKPSPV-11号 | 取締役（現任）       |
|       | 株式会社TKPSPV-12号 | 代表取締役（現任）     |
|       | 株式会社常盤軒 フーズ    | 代表取締役（現任）     |
|       | 株式会社イチガヤ       | 代表取締役（現任）     |

6. 当社は橋本眞史氏および等健次氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、橋本眞史氏および等健次氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。また、井口智之氏および高木寛氏の選任が承認された場合は、井口智之氏および高木寛氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任された場合、当該保険の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
8. 橋本眞史氏および等健次氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 取締役候補者の笹岡知寿子氏は、婚姻により内藤姓となりましたが、旧姓の笹岡で業務を執行しております。

## 第2号議案 取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2017年6月29日付臨時株主総会決議において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める長期インセンティブを与えることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額20,000千円以内（ただし、使用分給与は含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名、非常勤取締役2名）となり、対象取締役は4名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年67,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考

慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

### 【本割当契約の内容の概要】

#### （１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より３年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （２）退任または退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得す

る。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、事前交付型株式報酬としての株式報酬に関する「取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」（2025年3月27日開催第9期定時株主総会第2号議案を予定）が株主総会で原案どおり承認可決されることを条件として、取締役の報酬等の内容に係る方針を改定いたしました。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の報酬構成比率および報酬の水準の改定

現在の当社の取締役の報酬は、ストック・オプションおよび基本報酬となりますが、今回の改定では、報酬構成を下記の通り変更した上で、総報酬の水準および業績連動報酬の構成比率について、外部専門機関による報酬市場調査データを参照して設定を行います。

- ① 基本報酬：職責に応じて設定した月次の報酬。
- ② 中期業績連動型金銭報酬：業績評価期間（将来の3事業年度）の終了後にKPIの当初目標に対する達成度を評価し、その達成度に連動した報酬。
- ③ 事前交付型株式報酬：長期的な株価と連動した譲渡制限付株式報酬による報酬。

(2) 業績評価指標の導入

企業価値の最大化に向けて、中期業績連動型金銭報酬の評価となる指標に「婚礼受注数」および「ゲスト数」を新たに導入いたします。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度の導入

譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める長期インセンティブを与えることを目的として導入いたします。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定の委任について

取締役報酬については、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が、一定のルールに基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、独立社外取締役の適切な関与・助言を受け決定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2024年3月28日開催の第8期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役真田雅行氏について、選任の効力が失効したことから、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者等健次氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、当該選任のあった株主総会后2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

|                                                             |             |                                            |
|-------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------|
| <div>ひとし<br/>等</div> <div>けん<br/>健</div> <div>じ<br/>次</div> | 略歴、当社における地位 |                                            |
|                                                             | 1976年4月     | 株式会社日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行入行）                 |
| 生年月日<br>1952年1月5日                                           | 1985年9月     | 同行ニューヨーク支店支店長代理                            |
|                                                             | 1991年9月     | 同行パリ駐在員事務所長                                |
| 所有する当社の株式数<br>1,700株                                        | 1994年8月     | 同行国際営業企画部副部長（1998年12月同部長）                  |
|                                                             | 1999年8月     | 同行大阪支店営業第二部長                               |
|                                                             | 2000年8月     | 同行名古屋支店長                                   |
|                                                             | 2001年2月     | 株式会社関西さわやか銀行（現株式会社関西みらい銀行）副頭取              |
|                                                             | 2004年2月     | 株式会社関西アーバン銀行（現株式会社関西みらい銀行）専務取締役            |
|                                                             | 2008年4月     | トップツアー株式会社（現東武トップツアーズ株式会社）取締役副社長 兼 経営管理本部長 |
|                                                             | 2011年8月     | 大興製紙株式会社代表取締役社長                            |
|                                                             | 2018年6月     | 同社代表取締役会長                                  |
|                                                             | 2023年3月     | 当社取締役（現任）                                  |
|                                                             | 2024年5月     | 株式会社エクラシアHD 社外監査役（現任）                      |

重要な兼職の状況

該当なし

補欠の監査役候補者とした理由

等健次氏を補欠の監査役候補者とした理由は、企業経営者および会社役員としての豊富な経験、幅広い知見を有する者であり、金融機関での要職を歴任してきたことによる豊富な経験に基づき、当社の監査役としてその職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）1．等健次氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 等健次氏は、補欠の監査役候補者であります。なお、同氏は、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役に就任する予定ですが、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役を辞任し、監査役に就任する予定であります。
3. 等健次氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、等健次氏が監査役に就任した場合、当該保険の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

#### 第4号議案 資本金の額の減少および剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を解消し、将来の利益剰余金を原資とする配当等を可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少およびその他資本剰余金の処分を行うものであります。

なお、本件は発行済株式総数および純資産の額を変更するものではないことから、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じるものではございません。

##### 1. 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本金の額

資本金の額100,000,000円を70,000,000円減少して30,000,000円といたします。

なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、また、資本金の額の減少が効力を生ずる日までの日を払込または給付期日として役員または従業員に報酬として譲渡制限付株式が発行された場合は、当該譲渡制限付株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を30,000,000円とすることといたします。

###### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

###### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年5月31日（予定）

##### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

###### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金      4,754,472,239円

###### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金      4,754,472,239円

以上

# 事業報告

( 2024年 1月 1日から )  
( 2024年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、重点施策について取り組みを行ってまいりました。

重点施策の一つである新規出店については、2024年7月に仙台市に宮城県初進出となる貸し切り型の婚礼施設「青龍荘」を開業しました。

仙台藩祖伊達政宗公の霊廟（れいびょう）「瑞鳳殿（ずいほうでん）」に隣接する約2,556平米の敷地の一部に、2階建ての建物を新築しました。場所は、木々に囲まれた高台で、瑞鳳殿周辺の杉並木や、仙台平野の西に広がる青葉山、市中心部を流れる広瀬川の豊かな眺望が広がる好立地です。列席者に提供する料理は、金華山や三陸沖の魚介など、地元食材をふんだんに取り入れた料理を提供します。

2024年9月に福島県福島市に貸し切り型の婚礼施設「アマンダンアイル」を開業しました。

「アマンダンアイル」は、荒川をはさんで「荒川桜づつみ公園」の向かいに位置する、自然豊かな眺望が特徴の結婚式場です。3,775.17 平米の敷地に、平屋の建物（延べ床面積1,120.23平米）を新築しました。建物の荒川側は全面ガラス張りの造りにしました。披露宴会場とチャペルからは、荒川の桜が眼前に見え、吾妻小富士や安達太良山の雄大な景色がその奥に広がります。春の桜や夏の新緑、秋の紅葉、冬の積雪など、四季折々で移ろう景色を婚礼演出に取り込みます。

2026年3月には、静岡市駿河区に貸し切り型の婚礼施設「HOMAM（旧マッケンジー邸）」を開業します。静岡市の「旧マッケンジー住宅及び周辺市有地活用事業」に対し事業提案を行った結果、旧マッケンジー住宅とその周辺の市有地の貸し付けにおいて、当社が優先候

補者に選定されました。

2026年春には、富山県富山市に貸し切り型の婚礼施設「（仮称）アマンダングブリッジ」を開業します。富山市の民間事業者のノウハウを活用することで連絡橋周辺広場やフットパスに賑わいを創出することを目的とした「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場官民連携事業」に対し出店応募を行った結果、当社を構成員とするグループが設置等予定者に選定されました。今後も官民連携のプロジェクトに積極的に取り組んでまいります。

婚礼施設におけるレストラン営業については、国の有形文化財に指定される歴史的洋館などを含む過去最大規模の全国27府県、34会場でクリスマスディナーを開催しました。また、クリスマスディナーのほかにも、ビアガーデンやアフタヌーンティーなどレストランイベントを強化し、結婚式を控えるカップル以外の方が気軽に式場へ足を運べる機会を増やしています。婚礼以外の催事を企画することで、施設の空き時間を有効活用しながら、今後結婚式を挙げる潜在顧客の開拓も行っております。また、法人宴会等では受注体制を強化した結果、宴会の受注件数が増加するなど宴会・一般飲食についても好調に推移しました。

レストラン特化型事業の新規出店として、2024年7月に広島県広島市に和食料理店「創作 Dining SHARI流川」を開業しました。アパグループが2024年12月に大阪市浪速区に開業の地上40階建ての超高層タワーホテルとなるアパホテル&リゾート<大阪なんば駅前タワー>のホテル内に「Cafe & Bar BACCANO」を開業しました。また、2025年3月には、東京都港区に米ニューヨークに本店を構えるピザがメインのカジュアルイタリアン「セラフィーナニューヨーク赤坂店」を開業、2025年4月には東京都新宿区に和食料理店「SHARI 歌舞伎町タワー」を開業します。

ブライダル事業における婚礼プロデュース部門の受注活動については、新規来館数の回復および受注率の改善により好調に推移しました。その結果、受注組数は4,660組（前期比7.8%増）、受注残組数は3,052組（前期比7.0%増）となりました。また、受注残組数の前期比増減率については、当期の受注組数の増加により前連結会計年度末と比較すると、16.7ポイント改善（前連結会計年度末は9.7%減）しております。

売上収益については、参列者数の増加や婚礼施設における宴会・一般飲食にかかる売上の増加等により、当連結会計年度の売上収益は19,299百万円（前期比5.7%増）となりました。また、利益面では採用費やアルバイト人件費をコントロールすることができたものの、新店にかかる人件費や減価償却費の増加、集客力向上に向けた広告費の増加、一部店舗の収益性の悪化により減損損失を380百万円計上したこと等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益は1,337百万円（前期比13.1%減）、税引前利益975百万円（前期比20.7%減）、当期利益663百万円（前期比29.5%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(ブライダル事業)

ブライダル事業においては、前連結会計年度と比較すると、参列者数も回復してきており、婚礼施設での宴会や一般飲食についても好調に推移していることから、売上収益は18,157百万円（前期比4.5%増）となりました。利益面では採用費やアルバイト人件費をコントロールすることができたものの、新店にかかる人件費や減価償却費などの開業費用の増加、集客力向上に向けた広告費の増加、一部店舗における収益性の悪化により減損損失を380百万円計上したこと等により販売費及び一般管理費が増加したことから、セグメント利益2,594百万円（前期比5.9%減）となりました。

(レストラン特化型事業)

レストラン特化型事業においては、インバウンド需要や法人宴会の増加および接待利用や一般飲食の回復による既存店の売上の増加の影響から、売上収益は1,142百万円（前期比28.0%増）となりました。利益面では、新店出店に係る消耗品費および人件費などの開業費用の増加があったものの、セグメント利益は43百万円（前期比1.5%増）となりました。

| 事業区分       | 売上収益(千円)   | 増減率(%) | 構成比(%) |
|------------|------------|--------|--------|
| ブライダル事業    | 18,157,220 | 4.5    | 94.1   |
| レストラン特化型事業 | 1,142,499  | 28.0   | 5.9    |
| 合計         | 19,299,719 | 5.7    | 100.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,435百万円であり、その主な内容は、挙式・披露宴会場の取得、レンタル衣裳の取得、工具、器具及び備品の取得およびソフトウェアの取得等であります。

なお、設備投資に要した資金は、自己資金および借入金により充当いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において借入金の借換（リファイナンス）を目的として、国内金融機関9社各社と金銭消費貸借契約を締結し、2024年9月30日付で借入（借入総額9,492百万円）を実施いたしました。また、同日付で株式会社三菱UFJ銀行をエーエージェントとする金銭消費貸借契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                  | 国際会計基準 (IFRS)        |                      |                      |                                   |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
|                      | 第 6 期<br>(2021年12月期) | 第 7 期<br>(2022年12月期) | 第 8 期<br>(2023年12月期) | 第 9 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
| 売上収益(千円)             | 11,191,900           | 17,222,448           | 18,265,376           | 19,299,719                        |
| 営業利益(千円)             | 822,185              | 2,775,733            | 1,539,559            | 1,337,549                         |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(千円) | 374,025              | 1,656,874            | 942,272              | 663,900                           |
| 基本的1株当たり当期利益(円)      | 14.96                | 66.27                | 37.69                | 26.56                             |
| 資産合計(千円)             | 32,626,837           | 31,980,649           | 32,301,401           | 34,732,123                        |
| 資本合計(千円)             | 5,587,051            | 7,234,271            | 8,177,964            | 8,846,739                         |

| 区 分                                          | 日本基準                 |                      |
|----------------------------------------------|----------------------|----------------------|
|                                              | 第 6 期<br>(2021年12月期) | 第 7 期<br>(2022年12月期) |
| 売上高(千円)                                      | 11,191,900           | 17,222,448           |
| 経常利益または経常損失(△)(千円)                           | △310,290             | 1,664,060            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する(千円)<br>当期純損失(△) | △342,450             | 776,682              |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)                | △13.70               | 31.07                |
| 総資産(千円)                                      | 22,497,389           | 21,375,355           |
| 純資産(千円)                                      | 1,401,124            | 2,154,835            |

(注) 1. 当社は第8期から国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに国際会計基準 (IFRS) に組み替えた数値も記載しております。なお、国際会計基準 (IFRS) への移行日は2018年1月1日になります。

2. 当社は2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益または基本的1株当たり当期損失」および「1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失」を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社ティーケーピーであります。同社は、2024年中において当社株

式の市場外での相対取引および公開買付けを通じて、当社株式15,000,099株を取得いたしました。この結果、当社の総株主等の議決権に対する、同社が所有する議決権の割合は60.00%となり、過半数を超えることとなるため、同社は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

現在の親会社との取引状況においては、宴会送客等を受けており、価格および取引条件が市場実勢を勘案して他の取引条件と同等の水準となるよう検討し、協議により決定しております。当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

当社は、株式会社ティーケーピーとの間で2024年11月14日付で資本業務提携契約を締結しております。当該契約において、当社の上場を維持するとともに、経営の独立性を確保することについて合意しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                  |
|---------------------------|------------|----------|------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 タイムレス             | 100百万円     | 100.0 %  | ギフト販売<br>婚礼準備支援システム販売<br>婚礼関連コンサルティング          |
| 株式会社MARRY MARBLE          | 16百万円      | 100.0 %  | 婚礼演出映像制作<br>婚礼写真アルバム制作<br>婚礼記録映像撮影<br>撮影スタジオ運営 |
| 株式会社花乃店千樹園                | 10百万円      | 100.0 %  | 婚礼装花制作                                         |
| 株式会社ブロスダイニング              | 50百万円      | 100.0 %  | レストラン運営                                        |
| 株 式 会 社 ア ン ド ユ ー         | 25百万円      | 100.0 %  | パーティドレス等レンタル                                   |
| 株 式 会 社 D o               | 10百万円      | 100.0 %  | 広告代理店                                          |
| 株 式 会 社 L U R R A         | 6百万円       | 100.0 %  | 日本国内での旅行業                                      |
| ISLAND LABEL HAWAII,INC.  | 10,000US\$ | 100.0 %  | ハワイでのフォトウエディング、<br>スパ運営                        |
| K A I L A T O U R S L L C | 20,000US\$ | 100.0 %  | ハワイでの旅行業                                       |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の子会社9社（孫会社を含む）であり、持分法適用関連会社は2社であります。
2. 当社の孫会社であるKAILA TOURS LLCに対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるISLAND LABEL HAWAII,INC.を通じての間接所有分であります。

#### (4) 対処すべき課題

現状の経営環境について、中長期的には将来人口推計によると、当社グループがターゲットとしている年齢層（20歳代後半から30歳代）は年々減少傾向にあり、また、同世代の未婚率は上昇する傾向にあるなど、当社グループを取り巻くブライダルマーケット全体の縮小が懸念されております。

しかしながら、結婚情報誌が一般顧客に認知されたこと、また、インターネットを活用した結婚情報サイトが充実したこと、さらには消費者のライフスタイルが多様化したことにより、個性を重視した婚礼スタイルである「ゲストハウス・ウエディング」が広く支持を集めております。

一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウエディングへ進出するほか、低価格を喧伝する婚礼スタイルの市場が拡大するなど、業界における競合状況および価格競争は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは事業上の課題として、①戦略的な店舗展開、②認知度向上のためのプロモーション戦略、③事業展開の多様化、④人材の確保と育成、⑤衛生管理、⑥リスクマネジメント、コンプライアンス、財務上の課題として、⑦財務基盤の強化を重要な課題として認識し、具現化に向けた方策に取り組んでおります。

##### ①戦略的な店舗展開

当社グループは、出店候補地については、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中でもロケーションによって店舗収益が左右されることから、これを最も重要視して、当該事業用地の物件に係る情報収集チャネルの拡大、迅速な対応を通じて戦略的な店舗展開を推進してまいります。また、従前より取り組んでまいりました歴史的建造物を挙式・披露宴会場に再生する事業についても、引き続き推進してまいります。

##### ②認知度向上のためのプロモーション戦略

当社グループは、店舗の稼働率を高めるため、認知度向上のプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、ブライダル情報誌やグルメ情報誌などのマスメディア、地域を限定したテレビコマーシャル、インターネットを活用した結婚情報サイトおよびレストラン情報サイトによるプロモーション活動に加え、潜在顧客層への当社ブランドの更なる認知度向上による顧客の発掘を目的に各種SNSを活用した効果的なプロモーション活動を行うなど、多様なプロモーション活動を推進してまいります。

### ③事業展開の多様化

当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在化する顧客ニーズを喚起できる企画提案を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、対事業者向けにギフト販売等に関するビジネスを展開する「株式会社タイムレス」、レストラン運営に特化した事業を行う「株式会社ブロスダイニング」、女性用パーティドレスのレンタルサービスを主な事業とする「株式会社アンドユー」、広告代理店業務を主な事業とする「株式会社Do」、ハワイにおけるリゾートウエディング事業を行う「ISLAND LABEL HAWAII,INC.」など、多様な事業を行うグループ会社を保有しております。また、2021年11月より、地方の結婚式場やホテルの収益改善をサポートするブライダルコンサルティング事業を行っているほか、2022年8月に日本国内における旅行業務を主な事業とする「株式会社LURRA」を設立し、2023年より旅行を含む総合的な国内リゾートウエディング事業に参入いたしました。今後も引き続きグループ全体としての事業展開の多様化をより一層推進してまいります。

### ④人材の確保と育成

挙式・披露宴のプロデュース、ウエディングドレスのレンタル・販売およびレストラン営業など当社グループが展開する事業に従事するスタッフには、顧客ニーズを的確に捉えた企画力および提案力が必要であり、その前提として高い商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、事業展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持・向上に努めております。

また、性別や国籍などにとらわれず、すべてのスタッフが安心して働き、さらに働きがいを持てる環境をつくり上げていくため、「スタッフの幸福の最大化の追求」を人事基本方針として定め、「フレックスキャリア制度」、「有休取得率100%義務化」、副業制度「パラノバ」といった働き方への取り組みを行うとともに、LGBTQをはじめとする多様な価値観に対し、社内研修の実施や社内規程の整備などの施策を行っております。すべてのスタッフがいきいきと輝ける環境を生み出し続けるため、今後もさまざまな取り組みを進めてまいります。なお、これらの取り組みについては、当社サステナビリティサイトにて随時更新を行っております。

(<https://www.novarese.co.jp/sustainability/>)

#### ⑤衛生管理

当社グループでは、食中毒等の発生を防ぐためには衛生管理が重要な課題であると考えております。この課題に対応するため、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置するとともに、食中毒などの防止を目的に策定した食品衛生マニュアルに基づく品質管理や、役職員への定期的な検便および健康診断の実施などを通じた衛生管理を徹底しております。また、店舗オペレーションの改善および各店舗における衛生管理の状態をより向上させることを目的とした諸設備の改修を適宜行っております。さらに第三者機関による定期または臨時の衛生検査を実施して、衛生管理に万全を期してまいります。

#### ⑥リスクマネジメント、コンプライアンス

当社グループでは、株主をはじめ、お客様、取引先、社員等、当社グループを取り巻く各ステークホルダーや、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の向上が重要な課題であると考えております。

当社グループは、リスクマネジメントならびにコンプライアンスについて、委員会などで定期的に制度面や業務の見直しを行い、グループ全体への周知徹底を図っております。具体的には、スタッフのコンプライアンスに関する意識の向上に向けた活動、法令違反行為などの発生防止を目的とした社内体制の整備やその他コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査室による内部監査において、コンプライアンス上の重要な問題が発見された場合には、その内容を取締役会および代表取締役社長に報告する体制を構築しております。また、スタッフがコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部門もしくは内部通報窓口に報告する体制とし、重大性に応じて再発防止策を決定し、周知徹底する体制を構築しております。

#### ⑦財務基盤の強化

当社グループは、売上の季節変動に伴う運転資金の増減や新店出店に伴う設備投資などの資金需要が発生するため、安定的な資金確保が重要な課題であると考えております。これらに対応するため、内部留保の拡充を図るとともに、借入も含めた資金調達を実行できるよう金融機関との良好な取引関係を構築することが重要であると考えております。

以上、当社グループを取り巻く経営環境は、今後も同業他社との競合激化が加速するものと思われます。また、今後は新たな目線での適切な対応・事業運営が求められており、長期的視野での競争優位の創出にむけて、更なる強固な事業基盤の構築を進めてまいります。今後も引き続き、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう経営目標達成に注力し、収益の確保、ひいては企業価値の向上に努めてまいりますので株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

| 事業区分          | 主  な  事業  内  容                           |
|---------------|------------------------------------------|
| ブ ラ イ ダ ル 事 業 | 挙式・披露宴の企画立案、運営および婚礼衣裳のレンタル、販売ならびに婚礼飲食の提供 |
| レストラン特化型事業    | 宴会・一般飲食等（ランチ・ディナー）の提供                    |

## (6) 企業集団の主要な拠点（2024年12月31日現在）

### ① 当社

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社     | 東京都中央区                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 営 業 拠 点 | 青森県青森市、仙台市青葉区、福島県福島市、福島県郡山市、栃木県宇都宮市、群馬県高崎市、さいたま市大宮区、千葉市中央区、東京都中央区、横浜市中区、神奈川県鎌倉市、神奈川県厚木市、新潟市中央区、石川県金沢市、石川県かほく市、長野県長野市、岐阜県岐阜市、浜松市中央区、名古屋市中区、名古屋市天白区、滋賀県近江八幡市、和歌山県和歌山市、京都市左京区、京都市下京区、大阪市北区、神戸市垂水区、神戸市中央区、兵庫県姫路市、兵庫県芦屋市、岡山市北区、広島市中区、広島市東区、広島市西区、香川県高松市、愛媛県松山市、福岡市中央区、熊本市南区、大分県大分市、宮崎県宮崎市、沖縄県島尻郡 |

### ② 子会社

#### 国内

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 株 式 会 社 タ イ ム レ ス             | 東京都中央区  |
| 株 式 会 社 M A R R Y M A R B L E | 神戸市中央区  |
| 株 式 会 社 花 乃 店 千 樹 園           | 名古屋市昭和区 |
| 株 式 会 社 ブ ロ ス ダ イ ニ ン グ       | 東京都中央区  |
| 株 式 会 社 ア ン ド ュ ー             | 東京都中央区  |
| 株 式 会 社 D O                   | 東京都中央区  |
| 株 式 会 社 L U R R A             | 東京都中央区  |

#### 国外

|                                           |         |
|-------------------------------------------|---------|
| I S L A N D L A B E L H A W A I I , I N C | 米国 ハワイ州 |
| K A I L A T O U R S L L C                 | 米国 ハワイ州 |

(注)当社の連結子会社は上記の9社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

## (7) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

### ① 企業集団の従業員数

| 事業区分       | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|---------------|-------------|
| ブライダル事業    | 966 (256) 名   | 11名減 (65名減) |
| レストラン特化型事業 | 70 (23) 名     | 8名増 (4名増)   |
| 全社（共通）     | 94 (10) 名     | 6名増（－）      |
| 合計         | 1,130 (289) 名 | 3名増 (61名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員数

| 従業員数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 816 (195) 名 | 4名減 (68名減) | 33.4歳 | 6.3年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）**

| 借入先           | 借入金残高（千円） |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行   | 3,002,050 |
| 株式会社りそな銀行     | 2,200,000 |
| 農林中央金庫        | 1,500,000 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,000,000 |
| 株式会社あおぞら銀行    | 800,000   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 786,800   |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 739,000   |
| J A 三井リース株式会社 | 500,000   |
| 株式会社東邦銀行      | 500,000   |
| 株式会社伊予銀行      | 366,670   |
| 株式会社横浜銀行      | 320,000   |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2024年6月21日付で、株式会社ティーケーピーとの間で資本業務提携契約を締結し、資本提携およびレストラン特化型事業における業務提携を開始いたしました。また、当社は、2024年11月14日付で、株式会社ティーケーピーとの間で新たに資本業務提携契約を締結し、資本提携の関係性を強化いたしました。

2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,000,000株
- ③ 株主数 28,687名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|-------------------------|------------|-------------|
| 株式会社ティーケーピー             | 15,000,099 | 60.00       |
| 野村證券株式会社                | 907,600    | 3.63        |
| 株式会社IBJ                 | 576,800    | 2.30        |
| アサヒビール株式会社              | 333,300    | 1.33        |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 187,200    | 0.74        |
| 西浦益美                    | 179,900    | 0.71        |
| 株式会社電器堂                 | 166,600    | 0.66        |
| 株式会社西原商会                | 166,600    | 0.66        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 149,300    | 0.59        |
| ノバレーゼ社員持株会              | 131,047    | 0.52        |

（注）自己株式は保有していません。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項（2024年12月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2017年6月28日付株主総会決議に基づき発行された新株予約権

##### ①新株予約権の払込金額

1個につき810円

##### ②新株予約権の行使価額

1株につき250円

##### ③新株予約権の行使条件

- ・各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
- ・本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の株主総会（ただし、当社が取締役会設置会社となった場合は、取締役会）において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。
- ・本要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。
- ・本新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額（複数の価格がある場合には、最も新しい価額）が625円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額が250円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を一度でも下回った場合、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。
  - a.当社が普通株式を新たに発行または自己株式である普通株式を処分した場合（ただし、当該募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。）：当該募集株式の1株あたり払込金額
  - b.当社の普通株式が譲渡された場合：当該譲渡における1株あたり譲渡価額

- c.当社が、株式価値の算定機関から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合：当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株あたり株式価値（1株あたり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。）
- d.当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合：直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

④新株予約権の行使期間

2017年7月7日から2027年7月6日まで

⑤当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式<br>の 種 類 | 目的となる株式<br>の 数 | 保 有 者 数 |
|---------------|---------|------------------|----------------|---------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 6,400個  | 普通株式             | 1,280,000株     | 3名      |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名                  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 荻 野 洋 基              |                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役         | 増 山 晃 年              | 執行役員経営戦略本部長<br>株式会社タイムレス 取締役<br>株式会社MARRY MARBLE 取締役<br>株式会社花乃店千樹園 取締役<br>株式会社ブロスダイニング 取締役<br>株式会社アンドユー 取締役<br>株式会社Do 取締役<br>株式会社LURRA 取締役<br>ISLAND LABEL HAWAII,INC. 取締役 |
| 取 締 役         | 小 林 雄 也              | 執行役員営業本部長<br>株式会社LURRA 代表取締役社長                                                                                                                                             |
| 取 締 役         | 笹 岡 知 寿 子<br>(現姓：内藤) | 執行役員営業本部副本部長<br>株式会社アンドユー 取締役                                                                                                                                              |
| 取 締 役         | 橋 本 眞 史              | LoveMeDo株式会社 代表取締役CEO                                                                                                                                                      |
| 取 締 役         | 等 健 次                |                                                                                                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役     | 吉 川 滋                | 株式会社タイムレス 監査役<br>株式会社MARRY MARBLE 監査役<br>株式会社花乃店千樹園 監査役<br>株式会社ブロスダイニング 監査役                                                                                                |
| 監 査 役         | 平 地 辰 二              | クレイス・アドバイザリー合同会社 代表社員<br>養和監査法人 代表社員                                                                                                                                       |
| 監 査 役         | 辻 角 智 之              | ひなた総合法律事務所 代表弁護士                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役橋本眞史氏および取締役等健次氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役吉川滋氏、監査役平地辰二氏および監査役辻角智之氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役橋本眞史氏および取締役等健次氏ならびに常勤監査役吉川滋氏、監査役平地辰二氏および監査役辻角智之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役平地辰二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役辻角智之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。

6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。（2024年12月31日時点）

| 氏 名     | 職 名                 |
|---------|---------------------|
| 鈴 木 一 生 | 執行役員営業本部副本部長兼統括総料理長 |

## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退 任 日       | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                             |
|---------|-------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 原 准 志 | 2024年3月28日  | 辞任      | 取締役執行役員ビジネスサポートディビジョン ディビジョンマネージャー<br>ISLAND LABEL HAWAII,INC. 代表取締役社長<br>株式会社LURRA 代表取締役社長 |
| 真 田 雅 行 | 2024年3月28日  | 辞任      | 社外監査役                                                                                       |
| 大 野 直 彦 | 2024年12月19日 | 辞任      | 取締役                                                                                         |

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 59,415千円<br>(4,800千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名)  | 13,200千円<br>(13,200千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(6名) | 72,615千円<br>(18,000千円) |

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は30,718千円であります。

2. 取締役の支給人員には、2024年12月19日をもって退任した無報酬の取締役1名（うち社外取締役0名）を除いております。また、2024年3月28日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）および監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日付臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月29日付臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

5. 取締役および監査役の報酬の構成は基本報酬のみであります。

#### **(4) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

#### **(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役または監査役に選任された場合、当該保険の被保険者に含められることとなります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

#### **(6) 報酬等の内容の決定に関する方針**

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、常勤・非常勤の別を含めた各取締役または監査役の職務、職責に応じて、各々相当と判断される水準としております。

#### **(7) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項**

当社は、2023年4月14日付取締役会において、代表取締役社長である荻野洋基に、当事業年度におけるものも含めて、取締役の個人別の報酬額についての決定権限を委任することを決議しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

#### **(8) 社外役員に関する事項**

##### **①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係**

- ・社外取締役橋本眞史氏は、LoveMeDo株式会社の代表取締役CEOを兼任しておりますが、兼任先と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役吉川滋氏は、株式会社タイムレスの監査役、株式会社MARRY MARBLEの監査役、株式会社花乃店千樹園の監査役および株式会社ブロスダイニングの監査役を兼任しておりますが、各兼任先は当社の出資比率100%の連結子会社であります。

- ・ 社外監査役平地辰二氏は、クレイス・アドバイザー合同会社の代表社員および養和監査法人の代表社員を兼任しておりますが、各兼任先と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役辻角智之氏は、ひなた総合法律事務所の代表弁護士を兼任しておりますが、兼任先と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

取締役橋本眞史氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、保険業界における長年の経験および企業経営者としての豊富な経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

取締役等健次氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、金融機関での要職を歴任してきたことによる豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

監査役吉川滋氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、保険業界における長年の経験および企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

監査役平地辰二氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

監査役辻角智之氏は、2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

また、監査役吉川滋氏および監査役平地辰二氏は、当事業年度に開催された監査役会15回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役辻角智之氏は、2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された監査役会10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称                      有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 報酬等の額    |
|--------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬                 | 62,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、経営理念、行動指針、企業行動憲章、コンプライアンス行動規準およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、自ら率先して法令・定款を遵守いたします。

取締役会は、取締役から定期的に業務執行状況の報告を受けることにより、職務執行の監督を行っております。監査役は、取締役会への出席や業務執行状況の確認を行うことなどを通じて、取締役の職務執行の監視を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の保存および管理を行っております。これにより取締役および監査役が、常時これらの文書などを閲覧できる体制を整えております。

また、これらの事務の運用状況の検証、見直しを必要に応じて実施いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理を行うため、リスク管理に関する社内規程を整備し、当社全体のリスクを総合的に管理し、重要なリスクについて対応方針を協議、決定する機関としてリスク管理委員会を設置しております。

また、内部監査担当部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会および代表取締役社長に報告いたします。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応を実施することで、損害を最小限に抑えるとともに、再発防止策を講じます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか、経営方針や人事・財務戦略について慎重かつ十分な審議を行うため、取締役、執行役員および監査役などにより構成される経営会議を定期的で開催しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、かつ企業としての社会的責任を果たすため、社内教育を通して企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図っております。

また、使用人のコンプライアンスに関する意識の向上に向けた活動、法令違反行為などの発生防止を目的とした社内体制の整備やその他コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査担当部門による内部監査において、コンプライアンス上の重要な問題が発見された場合には、その内容を取締役会および代表取締役社長に報告しております。

加えて、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部門もしくは内部通報窓口へ報告する体制とし、重大性に応じて再発防止策を決定し、周知徹底いたします。仮に使用人の法令違反行為などが発覚した場合には、社内規程に従い、厳正な処分を行います。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営理念、行動指針、企業行動憲章およびコンプライアンス行動規準を、当社グループ全体に共通した行動規範と位置づけ、子会社に対して、当社への事前承認または報告を求める事項などについて関係会社管理規程に定め、その遵守を求めるとともに、当社内の子会社を管理する部門による支援体制を敷くことで、当社グループ全体の業務の適正および効率性を確保いたします。

また、当社の取締役、監査役または使用人を子会社の取締役または監査役として配置し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督または監査、およびリスク管理体制の整備・運用に関する助言・指導を行います。当社内部監査担当部門は子会社への内部監査を定期的実施し、その結果を取締役会、代表取締役社長および子会社管理担当部門に報告し、子会社管理担当部門は必要に応じて内部統制に係る改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

加えて、子会社においても、その取締役および使用人が内部通報窓口へ報告できる体制を築いております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は必要に応じて監査役の職務の補助をなす使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会の意見を十分考慮して検討いたします。

当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものいたします。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価など人事については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとしております。

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令のもとに業務を遂行し、その業務に専念するものいたします。

- ⑨ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行います。

内部監査担当部門は、内部監査結果について随時監査役に報告いたします。

当社の内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役および使用人からの内部通報の状況について、随時監査役に対して報告いたします。

また、コンプライアンス規程において、当該通報をしたことを理由とした不利益取扱いの禁止を明記し、当社グループの取締役および使用人に周知徹底しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役および使用人の説明を求めるなどの職務を円滑に行える体制を整えております。また、代表取締役社長および監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することとしております。

社外監査役として企業経営に精通した有識者や法律・会計の有資格者を招聘し、取締役などの業務を執行する者からの独立性を保持いたします。

監査役が、その職務の執行について生ずる費用などを当社に対し請求したときは、当該請求にかかる費用などが当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、当該費用を負担いたします。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における当該体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスおよびリスク管理に関する取り組みの状況

当事業年度においては、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する重要事項などに関し、担当部署から報告を受けました。

また、全役職員へコンプライアンスに関するテキストを配布し、理解度を図るテストを実施するとともに、入社時研修および階層別研修にてコンプライアンスに関する教育を実施するなどして、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

当社は、当社グループにおいて、コンプライアンス規程に基づき、内部通報窓口を設置しており、担当部門によって適切に運用を行っております。なお、社内相談窓口だけでなく社外相談窓口（法律事務所）を設置しており、コンプライアンス体制の更なる強化を図っております。

リスク管理につきましては、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を4回開催し、リスク管理に関する重要事項などに関し、担当部署から報告を受けました。

なお、内部監査につきましては、当期内部監査計画に基づき実施するとともに、内部監査結果について取締役会にて報告を受けました。

② 職務執行の適正および効率性の確保に関する取り組みの状況

当事業年度において、取締役会は17回開催され、業務執行状況などの監督を行うとともに、各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社の経営戦略本部が各子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、関係会社管理規程に従い、各子会社から当社に対し、適宜、事前の承認申請または報告を行っております。

また、内部監査部門は、各子会社に対する内部監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

④ 監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

当事業年度において、各監査役は監査に関する重要な事項について、適宜報告・協議・決定を行っております。

また、常勤監査役はコンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要会議に出席するなどして、監査の実効性の向上を図っております。

(注)この事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

以上

連結財政状態計算書

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|-----------------|------------|
| ( 資 産 )         |            | ( 負 債 )         |            |
| 流 動 資 産         | 4,381,828  | 流 動 負 債         | 9,645,162  |
| 現金及び現金同等物       | 3,548,313  | 営業債務及びその他の債務    | 1,701,148  |
| 営業債権及びその他の債権    | 463,922    | 契約負債            | 1,223,581  |
| 棚卸資産            | 255,805    | 借入金             | 4,181,648  |
| その他の金融資産        | 18,730     | その他の金融負債        | 1,000,594  |
| その他の流動資産        | 95,055     | 未払法人所得税等        | 551,570    |
| 非 流 動 資 産       | 30,350,295 | 引当金             | 76,112     |
| 有形固定資産          | 16,050,967 | その他の流動負債        | 910,507    |
| のれん             | 11,203,452 | 非 流 動 負 債       | 16,240,221 |
| 無形資産            | 85,386     | 借入金             | 9,347,393  |
| 持分法で会計処理されている投資 | 30,748     | その他の金融負債        | 5,432,741  |
| その他の金融資産        | 1,052,553  | 引当金             | 1,342,462  |
| 繰延税金資産          | 1,898,095  | その他の非流動負債       | 117,624    |
| その他の非流動資産       | 29,090     | 負 債 合 計         | 25,885,383 |
| 資 産 合 計         | 34,732,123 | ( 資 本 )         |            |
|                 |            | 親会社の所有者に帰属する持分  | 8,846,739  |
|                 |            | 資本金             | 100,000    |
|                 |            | 資本剰余金           | 6,150,000  |
|                 |            | 利益剰余金           | 2,529,837  |
|                 |            | その他の資本の構成要素     | 66,901     |
|                 |            | 資 本 合 計         | 8,846,739  |
|                 |            | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 34,732,123 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

( 2024年1月 1日から )  
( 2024年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額        |
|---------------------|------------|
| 売 上 収 益             | 19,299,719 |
| 売 上 原 価             | △8,439,586 |
| 売 上 総 利 益           | 10,860,133 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △9,546,648 |
| そ の 他 の 収 益         | 35,179     |
| そ の 他 の 費 用         | △11,114    |
| 営 業 利 益             | 1,337,549  |
| 金 融 収 益             | 31,553     |
| 金 融 費 用             | △395,173   |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 1,926      |
| 税 引 前 利 益           | 975,857    |
| 法 人 所 得 税 費 用       | △311,956   |
| 当 期 利 益             | 663,900    |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |            |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 663,900    |
| 当 期 利 益             | 663,900    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

( 2024年 1月 1日から )  
( 2024年12月31日まで )

(単位：千円)

|                       | 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 |           |           |                        |                             | 資 本 合 計   |
|-----------------------|-----------------------------|-----------|-----------|------------------------|-----------------------------|-----------|
|                       | 資 本 金                       | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | その他の資本<br>の<br>構 成 要 素 | 親会社の所有者<br>に帰属する<br>持 分 合 計 |           |
| 2024年 1月 1日時点の<br>残 高 | 100,000                     | 6,150,000 | 1,865,936 | 62,027                 | 8,177,964                   | 8,177,964 |
| 当 期 利 益               | －                           | －         | 663,900   | －                      | 663,900                     | 663,900   |
| そ の 他 の 包 括 利 益       | －                           | －         | －         | △12,032                | △12,032                     | △12,032   |
| 当 期 包 括 利 益 合 計       | －                           | －         | 663,900   | △12,032                | 651,867                     | 651,867   |
| 株 式 報 酬               | －                           | －         | －         | 16,907                 | 16,907                      | 16,907    |
| 所有者との取引額合計            | －                           | －         | －         | 16,907                 | 16,907                      | 16,907    |
| 2024年12月31日時点の<br>残 高 | 100,000                     | 6,150,000 | 2,529,837 | 66,901                 | 8,846,739                   | 8,846,739 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産           | 3,190,551  | 流 動 負 債         | 7,902,159  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,523,802  | 買 掛 金           | 531,826    |
| 売 掛 金             | 238,827    | 短 期 借 入 金       | 1,800,000  |
| 商 品               | 57,359     | 1 年 内 返 済 予 定 の | 2,397,128  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 85,948     | 長 期 借 入 金       |            |
| 前 払 費 用           | 122,496    | 未 払 金           | 968,886    |
| そ の 他             | 162,117    | 未 払 法 人 税 等     | 453,463    |
| 固 定 資 産           | 17,560,213 | 未 払 消 費 税 等     | 268,980    |
| 有 形 固 定 資 産       | 10,510,589 | 契 約 負 債         | 1,175,904  |
| 建 物               | 7,751,111  | 賞 与 引 当 金       | 74,596     |
| 構 築 物             | 862,822    | 株 主 優 待 引 当 金   | 76,112     |
| 車 両 運 搬 具         | 32,277     | そ の 他           | 155,261    |
| レ ン タ ル 衣 裳       | 269,243    | 固 定 負 債         | 11,345,733 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 444,588    | 長 期 借 入 金       | 9,343,032  |
| 土 地               | 1,133,218  | 長 期 未 払 金       | 643,735    |
| 建 設 仮 勘 定         | 17,327     | 繰 延 税 金 負 債     | 55,929     |
| 無 形 固 定 資 産       | 5,676,654  | 資 産 除 去 債 務     | 1,303,037  |
| の れ ん             | 5,601,726  |                 |            |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 25,921     | 負 債 合 計         | 19,247,893 |
| そ の 他             | 49,006     | (純 資 産 の 部)     |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,372,969  | 株 主 資 本         | 1,495,527  |
| 関 係 会 社 株 式       | 350,452    | 資 本 金           | 100,000    |
| 長 期 貸 付 金         | 67,640     | 資 本 剰 余 金       | 6,150,000  |
| 長 期 前 払 費 用       | 38,040     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 6,150,000  |
| 差 入 保 証 金         | 916,835    | 利 益 剰 余 金       | △4,754,472 |
| 資 産 合 計           | 20,750,765 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △4,754,472 |
|                   |            | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △4,754,472 |
|                   |            | 新 株 予 約 権       | 7,344      |
|                   |            | 純 資 産 合 計       | 1,502,872  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計   | 20,750,765 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 1月 1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                   |  | 金 額     |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------|------------|
| 売上高<br>売上原価<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益<br>営業外収益<br>受取利息<br>受取配当金<br>その他の<br>営業外費用<br>支払利息<br>支払手数料<br>その他<br>経常利益<br>特別利益<br>固定資産売却益<br>特別損失<br>減損損失<br>固定資産除却損<br>その他の特別損失<br>税引前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純損失 ( △ ) |  |         | 16,654,945 |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         | 7,459,989  |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         | 9,194,955  |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         | 8,846,264  |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         | 348,690    |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 6,094   |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 300,600 |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 137,772 | 444,466    |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 196,152 |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 163,584 |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 26,235  | 385,971    |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         | 407,185    |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 59      | 59         |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 95,204  |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 10,373  |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 723     | 106,301    |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         | 300,943    |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | 463,424 |            |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  | △94,542 | 368,882    |
|                                                                                                                                                                                                                                       |  |         | △67,939    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |            |             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------|---------|-----------|------------|-------------|-------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 株主資本<br>合 計 |       |           |
|               |         | その他資本剰余金  | その他利益剰余金   |             |       |           |
|               |         |           | 繰越利益剰余金    |             |       |           |
| 当 期 首 残 高     | 100,000 | 6,150,000 | △4,686,533 | 1,563,466   | 7,344 | 1,570,811 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |            |             |       |           |
| 当期純損失（△）      |         |           | △67,939    | △67,939     |       | △67,939   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －       | －         | △67,939    | △67,939     | －     | △67,939   |
| 当 期 末 残 高     | 100,000 | 6,150,000 | △4,754,472 | 1,495,527   | 7,344 | 1,502,872 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ノバレーゼ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根 本 剛 光 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 清 水 俊 直 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノバレーゼの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ノバレーゼ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根 本 剛 光 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 清 水 俊 直 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノバレーゼの2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、社内担当部門からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社ノバレーゼ 監査役会  
常勤監査役 吉川 滋  
監査役 平地 辰二  
監査役 辻角 智之

(注1) 常勤監査役 吉川滋、監査役 平地辰二及び辻角智之は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注2) 2024年3月28日に監査役に就任いたしました辻角智之は、就任前の期間における監査事項につき在任監査役より説明を聴くとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役等及び会計監査人より報告を受け、監査いたしました。

以上



写真はイメージです

## 保有株式数ごとに 魅力的な優待を ご用意しております

毎年12月末日時点（基準日）の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式100株（1単元）以上を保有する株主様を対象といたします。継続保有期間3年以上の株主様とは、2023年12月末以降の毎年6月末を基準日および12月末を基準日とする株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して、100株以上の保有株式数が記載された株主様といたします。

### 特選ギフトに関する大切なご案内

今期より、株主様が発送時期を選択できる申込制を導入いたします。詳細につきましては、本資料とともに対象の株主様へお送りしております「株主様ご優待（特選ギフト）に関するご案内」の書面をご覧ください

株主優待に関する詳細につきましては、当社IRサイト「株主還元」をご覧ください。

ノバレーゼ 株主優待

検索

Ⓐ

### 特選ギフト

食品／2,000円相当

もなかSOUP（お味噌汁）と  
フィナンシェ（焼き菓子）のセット



Ⓑ

### 当社グループ取扱商品 株主様限定WEB型 カタログギフト



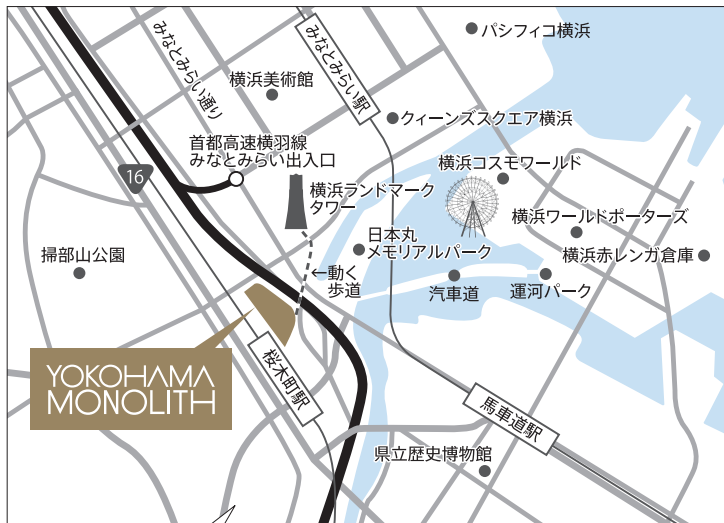
Ⓒ

### ノバレーゼ／プロスダイニング レストラン お食事代金 20%割引券



| 保有株式数         | 継続保有期間<br>3年未満の株主様 | 継続保有期間<br>3年以上の株主様 |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 100株～499株     | Ⓐ 1セット + Ⓒ 2枚      | Ⓐ 1セット + Ⓒ 4枚      |
| 500株～999株     | Ⓑ 3,500円相当 + Ⓒ 2枚  | Ⓑ 3,500円相当 + Ⓒ 4枚  |
| 1,000株～4,999株 | Ⓑ 5,000円相当 + Ⓒ 2枚  | Ⓑ 5,000円相当 + Ⓒ 4枚  |
| 5,000株～9,999株 | Ⓑ 10,000円相当 + Ⓒ 2枚 | Ⓑ 10,000円相当 + Ⓒ 4枚 |
| 10,000株以上     | Ⓑ 20,000円相当 + Ⓒ 2枚 | Ⓑ 20,000円相当 + Ⓒ 4枚 |

## 第9期定時株主総会会場のご案内



### 横浜モノリス

〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-7  
 ヒューリックみなとみらい17F  
 平日 11:00-19:00 土・日・祝日 10:00-20:00  
 祝日を除く第2・第4火曜日と毎週水曜日定休

TEL.045-222-6656

JR根岸線・市営地下鉄「桜木町駅」より徒歩1分  
 みなとみらい線「みなとみらい駅」より徒歩7分  
 ヒューリックみなとみらいの屋外エスカレーター2階に上がり  
 外廊下直進後 左手 オフィスエントランスよりお入りください



- 株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意および総会終了後の懇親会の開催はございません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。